

宗像市景観計画

平成 26 年 7 月
(平成 27 年 9 月変更)

福岡県宗像市

宗像に生まれて良かった

宗像に住んで良かった

宗像が好きだ

いつの時代にも、誰からも、そう思ってもらえるようなまちにしたい

宗像の歴史的風土に裏付けされた景観まちづくりは、

必ずやそのような心を育む大きな力となるでしょう

そして、いまを生きる私たちが

これまで受け継がれてきた宗像の景観を大切にしようとしていたことを

未来の人たちに伝えたい

そのための、景観計画

宗像が宗像であり続けるために

私たちはいま、その新たなスタートを切ったのです

さあ、みんなで宗像の景観を守り、育んでいこうではありませんか

平成 26 年 7 月

宗像市長 谷井 博美



- 目次 -

第1章 景観計画の策定にあたって	1
1. 景観計画の構成.....	1
2. 景観計画区域（法第8条第2項第1号関係）	2
第2章 良好な景観の形成に関する方針（法第8条第3項関係）	3
1. 基本方針.....	3
2. 景観形成方針	4
第3章 行為の制限に関する事項（法第8条第2項第2号関係）	27
1. 景観形成一般区域の行為の制限	27
2. 景観重点区域の行為の制限	28
3. 届出、認定、許可対象行為	32
4. 届出等手続きの流れ	36
第4章 景観資源等の活用に関する事項	38
1. 景観重要建造物・樹木の指定の方針（法第8条第2項第3号関係）	38
2. 景観重要公共施設の整備に関する事項等（法第8条第2項第4号ロ、ハ関係）	39
3. 屋外広告物に関する行為の制限（法第8条第2項第4号イ関係）	44
第5章 計画の推進体制.....	45
1. 推進組織の構築.....	45
2. 景観アドバイザー派遣制度の創設.....	45